

社会福祉協議会（社協） 会員加入（会費募集）のお願い

日頃から社会福祉協議会の事業推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、ここに厚くお礼申し上げます。

さて、社会福祉協議会（略称『社協』）は、社会福祉法第109条に規定された団体であり、『誰もが、住み慣れた地域で、安心して、安全に暮らせる福祉のまちづくり』という基本理念のもと、地域福祉の推進に努めている公共性の高い民間組織です。

本会の事業運営は、市民の皆様をはじめ各種団体等の役職者様、各事業所様等からの社協会費や寄附金、共同募金配分金、市からの補助金・委託金などを財源として実施しています。

少子高齢社会の今日、ますます複雑・多様化する福祉ニーズに応え、地域福祉を推進していくためには、厳しい財政状況の中、社協会費をはじめとした自主財源の確保が一層必要となっています。

皆様におかれましては、本会の活動趣旨にご賛同いただき、会員加入と会費納入へのご協力を心よりお願い申し上げます。